

川口市選管告示第44号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項の規定により行うべきくじ、又は衆議院小選挙区選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和6年10月15日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

開票区	日時		場所
小選挙区 埼玉県第2区及び 比例代表川口市 第1開票区	令和6年 10月25日(金)	午後1時30分	川口市役所 第一本庁舎 選挙管理委員会室
小選挙区 埼玉県第3区及び 比例代表川口市 第2開票区		午後1時40分	